

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社A C S L
【英訳名】	ACSL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷺谷 聡之
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 早川 研介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 早川 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を補填し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、完全電子化による株主総会を開催可能とするために、定款第14条第3項を新設するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、定款第15条及び附則を変更及び新設するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役に鷲谷聡之、早川研介、クリストファー・トーマス・ラービ、杉山全功、島津忠美の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役に二ノ宮晃、嶋田英樹、大野木猛の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

経済情勢の変化や、事業状況の変化に伴い監査役の責務が増大したことなどを勘案して「年額25百万円以内」と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	52,215	918	0	(注)1	可決 78.28
第2号議案	50,542	2,591	0	(注)1	可決 75.77
第3号議案					
鷺谷 聡之	48,228	4,905	0	(注)2	可決 72.30
早川 研介	52,488	645	0		可決 78.69
クリストファー・トーマス・ラービ	52,509	624	0		可決 78.72
杉山 全功	52,464	669	0		可決 78.65
島津 忠美	52,530	603	0		可決 78.75
第4号議案					
二ノ宮 晃	52,589	544	0	(注)2	可決 78.84
嶋田 英樹	51,866	1,267	0		可決 77.75
大野木 猛	52,627	506	0		可決 78.90
第5号議案	51,755	1,378	0	(注)3	可決 77.59

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によることとしております。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上